

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会
問い合わせ先 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



お知らせ1 秋の生ごみ堆肥町民還元 第2弾！

ご家庭から出された生ごみを堆肥化した「生ごみ堆肥」を、希望される町民の皆さまにお渡しします。
10月18日(日)に津別町堆肥センターにおいて、秋の生ごみ堆肥町民還元を実施したところですが、
たくさんの町民の皆さまにご利用いただくため、試験的に場所と実施方法を変更して再度行います。

詳しくは折込チラシをご覧ください！

お知らせ2 リサイクル回収へのご協力 ありがとうございました

今年も5月から10月の第3土曜日にリサイクル回収を行いました。
皆さまのご協力ありがとうございました。
回収された衣類はウエスに再利用されたり、靴や鞆などと一緒に中古品として再使用されたりします。
食用廃油は石鹼やバイオディーゼル燃料として再利用されます。
来年度も再利用品回収を行う予定です。皆さまのご協力をお願いします。

お知らせ3 ごみ袋への記名をお願いします！！

有料(燃やす、埋める、生ごみ、粗大ごみ)の指定ごみ処理袋は記名式となっています。必ずお名前等
を記入してゴミステーションに捨てるのが、ごみ捨てのルールですので、ご理解とご協力をよろしくお願い
します。

お知らせ4 第2回津別町廃棄物減量等 推進審議会の開催

10月9日に第2回津別町廃棄物減量等推進審議会が開催されました。
審議会では、町から提出された「津別町一般廃棄物処理基本計画の見直しにかかる審議につ
いて」及び「津別町ごみ処理手数料見直しの基本的な方向性について」の諮問書を審議し、以下
のとおり答申することが決定されました。

津別町ごみ処理手数料見直しの基本的な方向性について

ごみ処理手数料見直しについては、津別町一般廃棄物処理基本計画の改定を優先すること
から、令和9年度は見直しを行わないこととする。

安全でおいしい 津別の水道水



問い合わせ先
水道係 21番窓口 ☎77-8389

水質検査結果のお知らせ

私たちが、毎日飲用として使っている水道水。この水道水は、
水道法によって厳しい水質基準が定められ、水源地の原水か
ら各家庭の蛇口に至るまで定期的に水質検査を行い、水質管
理に万全を期しています。

この水質検査を「どの場所で」「どのような項目について」「どれ
くらいの頻度で」行うかなどを表したものが水質検査計画です。

今回は、この計画に基づき毎月検査している項目の結果に
ついて下記のとおりお知らせします。

津別の水は52項目の 厳しい水質基準をクリアしています

検査した水は、津別市街や活汲・恩根・最上地区に給水して
いる上里を水源地とする水道水、もう一つは本岐や相生地区に
給水している相生が水源地の水道水です。

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアして
いますが、水道法で滅菌が義務付けられ
ているため、必要最少量の塩素注入を行
い、安全な水として皆さまの家庭に届けて
います。



津別町水道水の水質検査結果

(測定した水は、令和8年9月2日に上里・相生の水道水(蛇口)から採取したものです)

項 目	基準値	上里水源	相生水源	説 明
一般細菌	100以下	0	0	水の一般的清浄度を示す指標。平常時は水道水中には極めて少ないが著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	大腸菌および大腸菌と性状の似た細菌の総称。人、動物の腸管内や土壌に存在。検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.15mg/ℓ	0.26mg/ℓ	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出される。
鉄およびその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管が原因で検出されることがある。高濃度に含まれると赤水・異臭味や、洗濯物などを着色する原因となる。
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	2mg/ℓ	3mg/ℓ	地質や海水の浸透、下水・家庭排水・工場排水およびし尿などからの混入によって河川水などで検出される。
有機物[全有機物炭素(TOC)の量]	3mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ以下	0.4mg/ℓ	有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿・下水・工場排水などの混入によって増加する。水道水中に多いと渋みがある。
PH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.3	0から14の数値で表され、PH値7が中性、7から小さくなるほど酸性が強く、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の味は、地質または海水・工場排水などの混入や藻類等生物の繁殖に伴うほか、水道水では、使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の臭気は、藻類等生物の繁殖、工場排水、地質などに伴うほか、水道水では、残留窒素や使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
色度	5度以下	1度以下	1度以下	色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。
濁度	2度以下	0.1度以下	0.1度以下	濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば透明な水といえる。
残留塩素	0.1mg/ℓ程度以上	0.3mg/ℓ	0.3mg/ℓ	水道法では水道水の衛生を確保するため、塩素消毒を行うことが定められている。残留塩素とは、水道水の中に消毒効果の状態に残っている塩素のこと。

安心して飲める 水道水

津別町の水道水は、豊かな湧水を水源とし、厳しい水質基準をクリアした安全で
おいしい水です。この水を将来にわたり安定的に供給するため、水道事業は皆さまから
の水道料金によって運営されています。ご理解とご協力をお願いします。